

令和6年度 第2回正副管理者会議議事要旨

【1】開会

【2】管理者あいさつ

＜管理者＞令和6年10月30日に招集予定の議会定例会に提出を予定している案件についてご審議をいただきたい。また、消防庁舎整備事業の進捗状況等についてご報告をさせていただく。

【3】議事

[1] 議会定例会（令和6年10月30日招集予定）提出議案

1 令和6年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第1号）

＜議案第13号＞（案）

＜事務局＞総額で517,091千円の減額補正をしたいと考えている。歳出補正額の主な内容は、令和6年4月の定期人事異動に伴う人件費1,059千円の増、高機能消防指令センター整備事業費518,150千円の減となっている。また、因幡浄苑の包括管理委託期間の満了に伴う令和7年度から令和9年度までの委託に係る債務負担行為の追加のほか、高機能消防指令センター更新業務の仮契約の締結に伴う事業費の確定により債務負担行為の変更をさせていただきたい。

＜副管理者＞高機能消防指令センターの債務負担行為の変更は、請求を契約の2年目にまとめて行うための限度額の変更ということか。

＜事務局＞お見込のとおり。

＜管理者＞この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

＜副管理者＞[了承]

2 令和5年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について

＜議案第14号＞（案）

＜事務局＞決算規模は、一般会計歳入が5,195,181千円、歳出が5,087,016千円であり、実質収支は108,124千円の黒字である。特別会計は、歳入が2,255千円、歳出が2,244千円であり、実質収支は11千円の黒字である。

＜副管理者＞歳入の退職手当積立基金繰入金が23,273千円、歳出の退職手当が23,272千円で一致していないが、同額にしておいた方がいい。

＜事務局＞他の項目も含めた端数調整のためであるが、確認し修正する。

＜管理者＞この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

＜副管理者＞[了承]

3 業務委託契約の締結について

＜議案第15号＞（案）

< 事務局 > 議案第 15 号案は、高機能消防指令センターの更新のため、電算設備・情報システム等の構築業務を委託するものである。契約方法は公募型プロポーザルにより選定された最優秀提案者との随意契約、契約金額は 1,281,500,000 円（税込）、契約の相手方は富士通 J a p a n ・東京センチュリー共同企業体である。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

< 副管理者 > [了承]

4 損害賠償の額及び和解について

《議案第 16 号》（案）

< 事務局 > 議案第 16 号案は、相手方が所有する建物の危険物許可施設に設置してある消防用設備の取扱いについて管轄の消防署に確認を行った際、職員が誤った回答をしたことにより、相手方が既設の二酸化炭素消火設備を撤去し、また当該設備の撤去に伴い、新たに大型消火器の設置が必要となったものについて損害賠償の額を定め、和解しようとするものである。損害賠償の額は 820,160 円で、損害賠償及び和解の相手方は日ノ丸観光株式会社である。

< 副管理者 > 回答は口頭だったのか文書だったのか。再発防止のため、対応がどうであったかは正しく検証する必要がある。

< 事務局 > 回答は口頭で行った。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

< 副管理者 > [了承]

[2] その他

< 報告事項 >

1 消防庁舎整備事業の進捗状況について

< 事務局 > 消防庁舎整備基本方針に基づき、整備が必要な 9 施設のうち現在 5 施設の整備が完了した。進行中の事業について、八頭消防署若桜出張所は、令和 4 年度から事業着手、設計業務と若桜町による造成工事が完了し、現在は周辺家屋に対する地盤変動調査を実施している。建設工事は、今年度 2 月議会後に着工する見込みである。気高消防署は、今年度から事業に着手し、現在は設計業務と地質調査を実施している。建設用地については鳥取市による造成工事が今年度中に着手される見込みであり、建設工事については令和 7 年 10 月議会後に着工し、令和 8 年度中での運用開始を目指している。今後の方向性については、消防局内に建替基本計画検討会を立上げ、検討を行っている。鳥取消防署吉方出張所と鳥取消防署国府分遣所は、いずれも築 40 年を経過し、老朽化が進んでおり、また敷地が狭隘であり現庁舎で業務を継続しながらの建替が困難なため、移転が必要となっていることから、移転候補地の選定等について検討している。令和 8 年度以降検討としている気高消防署青谷出張所、湖山消防署、消防局・鳥取消防署についても整備方針の見直しを含め内部検討を始めている。

2 令和7年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練について

<事務局>中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練は、令和7年度が鳥取県の担当となり、鳥取県東部を主会場とした訓練計画としている。訓練は、大規模な災害を想定し、緊急消防援助隊がどのように連携して活動するかを検証するものとなる。消防機関だけで150隊600名程度の部隊が訓練に参加し、さらに、航空隊、自衛隊、警察、海上保安庁、医療機関等も訓練に参加するため、鳥取県内で開催される災害対応訓練としては、最大規模の訓練となる。開催日時は、令和7年11月1日及び2日の2日間で調整されており、1日目の午前は鳥取県庁と東部消防局で図上訓練、午後から湖山池青島公園などで実動訓練を行い、ヤマタスポーツパークで宿営の訓練を行う。2日目は関係機関がリンピアいなば周辺に集まり総合的な訓練を行う。参加人数は、消防職員約140名、消防団員約100名、あわせて2日目に行われる予定の式典には正副管理者、各市町の消防団長にも出席いただきたいと考えている。

<副管理者>式典の会場はどこになる予定か。

<事務局>リンピアいなばを予定している。

【4】その他

[1] 今後の行事予定について

[2] その他

<事務局>職員採用試験の第1次試験を9月22日に実施したところ、消防職一般枠3人程度に対し13人、消防職高校新卒枠2人程度の募集に対し6人の受験者があった。10月8日に試験委員会を開催し、消防職一般枠9人、消防職高校新卒枠4人を第1次試験合格予定者として決定し、10月10日に公表を行った。

【5】閉 会